

現在・未来のくらしに役立つ情報誌

# 総務省



Ministry of  
Internal Affairs and  
Communications

MIC MONTHLY MAGAZINE

1

2026 January  
Vol.301

P.2 特集

## 令和7年10月1日 無線局の免許状等は すべてデジタル化しました

MIC NEWS01

P.10 私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう  
1月26日は文化財防火デーです

MIC NEWS02

P.11 郵政民営化前にお預けいただいた  
定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は  
お早めに払戻しの手続きをお願いします!

MIC NEWS03

P.12 統計の日(10月18日)の関連行事  
「統計データ・グラフフェア」を開催しました

MIC NEWS04

P.14 令和8年1月13日(火)開講  
「誰でも使える統計オープンデータ」  
受講者募集中

地域DXのヒント

P.15 観光事業での  
マイナンバーカードの活用について

P.6 地方のかがやき

### 平塚市 神奈川県



初春

新年の神様である

年神様を迎える正月。

晴れた朝夕には、冠雪した

富士山が日の光に照らされ、

神秘的な姿を見せてくれます。

表紙の写真: 紅富士(平塚市)

特集

# 令和7年10月1日 無線局の免許状等は すべてデジタル化しました

**Q** なぜ無線局の  
免許状等をデジタル化  
するのですか？

**A** 政府全体として、個々の行政手続やこれに関する行政機関の事務が一貫してデジタルで完結する「デジタルファースト原則」を推進しております。電波法に基づく行政手続については、平成16年から電子申請が順次可能となっておりますが、今般、電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和7年法律第27号）に基づき、無線局の「紙の免許状」等を廃止し、免許人等が免許等の内容をインターネットで閲覧できる仕組みを導入しました。

**Q** 無線局の免許状等のデジタル化のメリットは何でしょうか？

**A** 申請者・免許人等および総務省の双方の業務のデジタル化が促進され、双方の業務の更なる迅速化や効率化、コストの削減等が推進されます。具体的には次のようなメリットが考えられます。

**① 申請手数料等が約40%お得！**

書面申請・免許事項証明書等の受取ありの場合に比べて約40%お得です。



**② 免許になつたらすぐ運用！**

いつでもどこでも処理状況を確認可能。免許や許可等の後に、すぐに運用できます。返信用封筒の送付も不要です。



**③ 備付けもスマートに！**

免許記録等（免許状等）の備付けは、パソコン、タブレット等の後に、すぐに運用できます。返信用封筒の送付も不要です。



**Q** 免許記録等（電子免許状等）はどうすれば閲覧できますか？

**A** 総務省電波利用電子申請のマイページから閲覧できます。利用に当たっては、利用規約に同意し、所定の手続により利用者登録（アカウント発行）等を行う必要があります（利用者登録等の手数料は、無料です）。

電子申請を行い、令和7年10月1日以後に、免許や登録、許可等を受けた場合は、特段の手続を行わなくても、免許記録等が閲覧に供されます。

※一部、申請方法により手続が必要となる場合があります。

また、令和7年9月30日以前に免許や登録を受けている場合、または書面申請を行った場合であって、免許記録等を閲覧したいときは、電子申請により閲覧請求をする必要があります（手数料は無料です）。一度、電子申請により手続をすれば、以降は継続的に閲覧に供されます。

**Q** 利用者登録（アカウント発行）には何が必要でしょうか？

**A** 総務省電波利用電子申請では、本人確認書類として、G ビズ ID（法人）、電子証明書（法人・個人）、官職証明書（国・地方公共団体等）、マイナンバーカード（個人）が必要となります。

**Q** 紙の無線局の免許状等はなくなるのでしょうか？

**A** 紙の免許状等は交付されなくなり、すべて「免許記録等」（電子免許状等。免許等の内容を記録した電子データ）になります。紙の証明書（免許記録等が記録されている事項の証明書。「免許事項証明書等」といいます）が必要な場合は、書面申請または電子申請により請求することができます（手数料が必要となります）。



電波利用電子申請



※免許記録等が閲覧に供された状態で、書面申請（免許記録等の内容が変更されるもの）を行った場合、免許記録等は閲覧に供されなくなります。継続的に電子申請での手続をお願いします。  
※閲覧請求は、従来の免許状等の記載内容が閲覧に供されるものです。無線局事項書や工事設計書の閲覧はできません。

**Q** 今持っている紙の無線局の免許状等はどうなりますか？

**A** 令和7年10月1日以降は、今お手持ちの免許状等を、免許事項証明書等（電子免許状等（免許記録等）に記録されている事項を証明した書面（紙））として取り扱うこととしています。

このため、（免許記録等の変更がない限り、有効期限までは）そのまま備付け・掲示できることから、特段の手続を行わなくても従前どおり無線局を運用できます。そのため、有効期限までは破棄等はしないでください。

なお、返納義務はなくなりますが、免許等がその効力を失ったときまたは免許記録等が変更されたときは、その免許記録等の写しまたは免許事項証明書等を、破棄するかまたは効力がない旨が容易に識別できるように措置してください。

## Q 免許記録等（電子免許状等）は、無線局にどのように備え付ければよいでしょうか。何が変わるのでしょうか。

**A** これまで、免許状等を無線局に備え付けていましたが、今後は、免許記録等の無線局への備付けを、次のいずれかの方法により行ってください。免許記録等（電子免許状等）の写し（電子・紙）でも、備付けができることが大きな変更点です。

①パソコン、スマートフォン等を備え付け、免許記録等を必要に応じて直ちに表示する方法（ダウンロードした免許記録等の写しを表示する方法も可）（資料①②）

②免許記録等の写しを印刷したものまたは免許事項証明書等を備え付ける方法（資料③④）

※免許記録等の閲覧・表示やダウンロード・印刷は、「総務省電波利用電子申請」を使用します。  
※個人が開設する移動するアマチュア局については、このうちいずれかを免許人が携帯することでも「備付け」となります。



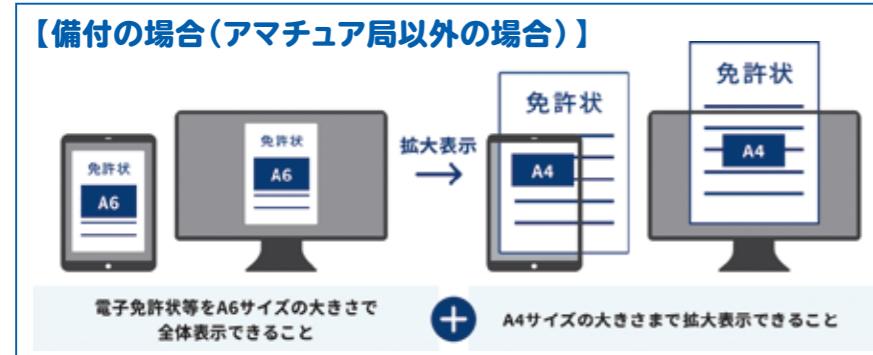
## Q 免許記録等（電子免許状等）を無線局に備え付ける際、パソコン、タブレット等の映像面にどのように表示すればよいですか。

**A** 免許記録等（電子免許状等）を、パソコン、タブレット等の映像面に右記の⑦の大きさで表示してください（映像面に表示される大きさが⑦の大きさである必要があり、この大きさの免許記録等（電子免許状等）が映像面からはみ出してもはいけません）。また、右記の①の大きさまで拡大表示ができなければなりません（拡大した際は、映像面をはみ出しても問題ありません）。免許記録等を表示した際、別紙等がある場合は、それぞれのページが

一覧性を確保して表示できればよいものとしています。なお、免許記録等の写しを印刷する場合は、A4サイズの紙にA4サイズ<sup>※1</sup>で印刷してください（アマチュア局はA5サイズです）。

⑦ 免許記録等（電子免許状等）の全体の表示	① 拡大表示
アマチュア局以外	A6サイズ <sup>※1</sup> 以上
アマチュア局 <sup>※2</sup>	A7サイズ以上 (カードサイズ <sup>※3</sup> 以上可)

- ※ 1 数パーセント程度の拡大・縮小は問題ありません。  
※ 2 人工衛星等のアマチュア局、外国人等の開設するアマチュア局を除きます。  
※ 3 無線従事者免許証、マイナンバーカード、キャッシュカード等の大きさです（ISO/IEC 7810 ID-1）。このサイズより小さいものは不可です。



## Q 免許記録等（電子免許状等）は、どのように掲示すればよいですか。

**A** 免許記録等（電子免許状等）の掲示が必要な無線局は、船舶局、無線航行移動局および



船舶地球局です。

免許記録等（電子免許状等）を、パソコン、タブレット等の映像面にA4サイズ<sup>※</sup>で「常に」表示してください（映像面に表示される大きさがA4サイズである必要があり、この大きさの免許記録等（電子免許状等）が映像面からはみ出してもはいけません）。

なお、印刷する場合は、A4サイズの紙にA4サイズ<sup>※</sup>で印刷してください。

※数パーセント程度の拡大・縮小は問題ありません。

## Q 免許申請等にあたり必要な手続はどのように変わったのでしょうか。

**A** 【電子申請を行う場合】  
免許等後または許可等後、免許記録等（電子免許状等）を総務省電波利用電子申請のマイページから閲覧できるようになりました。

なお、書面による免許記録等の備付けは、免許記録等の写しを印刷して対応することが基本となります。が、総務省の交付する免許事項証明書等を取得したい場合は、個別に交付請求（手数料が必要）を行う必要があります。

### 【書面申請を行う場合】

申請に併せて、免許事項証明書等の交付請求（有料）を行っていただく必要があります。

変更申請により免許記録等（従来の免許状等）の内容が変わる場合も、その都度、免許事項証明書等の交付請求が必要となります。

なお、インターネットで免許記録等（電子免許状等）を閲覧したい場合は、個別に電子申請により免許記録等の閲覧請求（手数料は無料）を行う必要があります。

## Q 無線局の免許状等のデジタル化で申請手数料は変わりますか。

**A** 令和7年10月1日から、無線局の免許状等のデジタル化に併せて申請手数料等を改正等しました。改正後の手数料額については、電波利用ポータルをご確認ください。なお、いったん納付さ

れた手数料は返還されません。

書面申請・免許事項証明書等の受取ありの場合に比べて、電子申請をすることで約30%、免許事項証明書等の受取をしないことで約40%お得になります。

電波利用電子申請  
「ご利用ガイド」ページ



電波利用ポータル  
「免許状等のデジタル化」ページ



詳しくは電波利用ポータルに  
掲載していますのでご覧ください

電波利用 検索





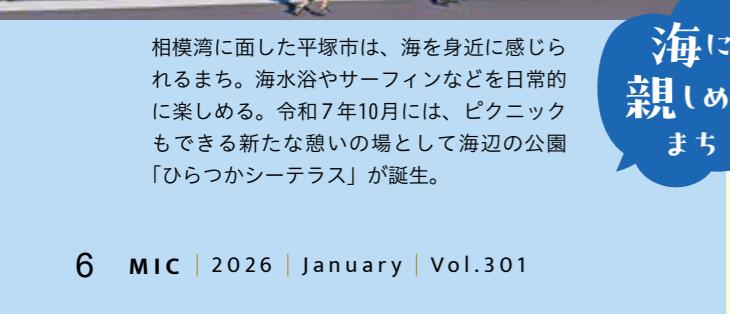
7月上旬に開かれる「湘南ひらつか七夕まつり」は、湘南を代表する夏の風物詩。豪華絢爛な七夕飾りが彩り、「七夕おどり千人パレード」も行われる。夜には七夕飾りがライトアップで浮かび上がり、幻想的な雰囲気に。



平塚市は、木谷實九段が「木谷道場」を開き、多くのプロ棋士を育てた囲碁ゆかりの地。こども教室や市民大会など普及活動が盛んで、毎年10月に開催される「湘南ひらつか囲碁まつり」には、全国から多くのファンが訪れる。



相模湾に面した平塚市は、海を感じられるまち。海水浴やサーフィンなどを日常的に楽しめる。令和7年10月には、ピクニックもできる新たな憩いの場として海辺の公園「ひらつかシーテラス」が誕生。



囲碁  
のまち

海に  
親しめる  
まち

七夕まつりが全国的に有名な人と環境にあたたかいまち

# 平塚市

## 神奈川県

東京都  
山梨県  
神奈川県  
静岡県

Hiratsuka-City Profile

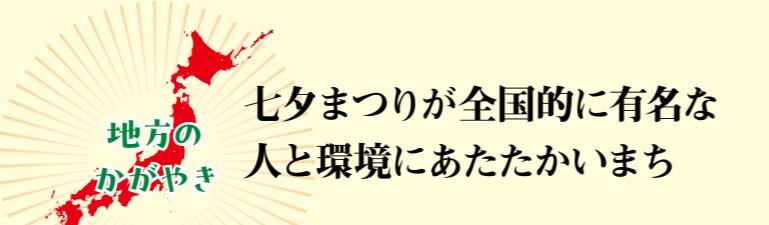
平塚市は東京から約60km、神奈川県の中央部に広がる相模平野の南部に位置する。昭和7年に市制施行。市域は約4kmの海岸線から北西に広がる扇形で、北は丹沢・大山山麓を、西に富士・箱根連山を遠望できる四季温かな気候に恵まれている。

人口：257,783人（令和7年10月1日現在）  
面積：67.88km<sup>2</sup>  
URL：<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>

平塚は、江戸時代に東海道五十三次の宿場町として栄えた歴史をもつまちです。明治20年の東海道本線の開通以降は、平塚駅を中心に発展し、第2次世界大戦で多大な被害を受けながらも戦後に復興を遂げました。現在は、湘南地域の中核としての役割を担いつつ、商店街や地域行事で育まれる温かなコミュニティーが、まちの穏やかな魅力を形作っています。

周囲に広がる豊かな自然も、平塚市の特色です。

**湘南ベルマーレ** ビーチスポーツが盛んに行われている  
**ひらつかビーチパーク** レジャースポット。更衣室や売店も完備され家族連れでも楽しめる。



七夕  
のまち



湘南平

「夜景100選」に選ばれているビュースポット。日中は富士山や相模湾、丹沢・大山などの山々を望む絶景が楽しめる。



JA湘南 あさつゆ広場

採れたての果物や野菜、地場の精肉や鮮魚が揃う大型直売所。季節の野菜や果物を使ったジェラートも評判。



平塚市総合公園

スポーツ施設やふれあい動物園、日本庭園などが整備された市民憩いの場。例年11月中旬～12月上旬には約50本のメタセコイア並木が見頃に。



鈴川鯉のぼりまつりと富士山の眺望

さまざまな鯉のぼりが泳ぐまつりは、5月の鈴川の風物詩。晴れた日には、富士山の雄大な姿が望める。



平塚漁港の食堂

平塚漁港や近隣の漁港から届く新鮮な魚を味わえる食堂。刺身はもちろん、フライや煮付けなどの定食も人気。



県下の米どころ

平塚市は県内屈指の米の産地。「湘南そだち米 はるみ」は、県内で初めて米の食味ランクインで最高評価のAを獲得。



平塚いちご

昭和6年ごろからいちごの栽培が始まり、現在は「さちのか」「とちおとめ」など多くの品種を栽培。市内観光農園では、いちご狩りも楽しめる。



県立花と緑の  
ふれあいセンター  
「花菜ガーデン」  
「フラワーゾーン」と「アグリゾーン」  
があり、楽しみながら園芸や農業を学べる施設。1,300品種  
におよぶバラも必見。

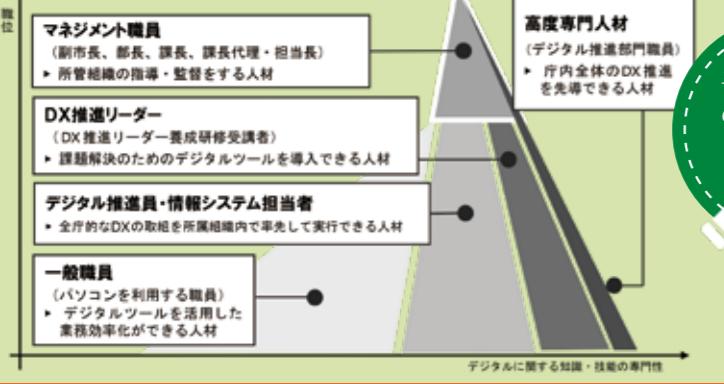


湘南にある、あたたかい暮らし

平塚市は神奈川県のほぼ中央にあり、都心から電車で1時間ほどとアクセスが良好です。相模湾に面し、豊かな自然と温かな気候に恵まれたまちです。

まちの魅力を表現し、発信していくフレーズとして、「あったかひらつか」というスローガンを掲げています。人や気候が「あったか」と、それもあったのかという気付きの「あったか」の二つの意味があります。平塚市に「住みたい」と思っていただけるよう、「あったか」なまちづくりを進めています。

平塚市長 落合 克宏



デジタル人材の分類イメージ図。分類ごとに求められる人材と能力を明確化し、効率的な人材育成につなげている。



DX推進リーダー養成研修は、オンライン講座と集合研修を組み合わせた1年間のプログラム。

## 1 市民サービス向上&業務効率化を目指すデジタル人材育成プラン

平塚市では、市民サービスの向上と職員の業務効率化に向けて、「平塚市デジタル人材育成プラン」を推進。求められるデジタル人材を業務の役割に応じて5種類に分類し、育成方針を明確化していることが特徴です。なかでも、デジタルツールの導入を先導する「DX推進リーダー」の育成を急務と位置付け、令和6年度から希望職員などを対象とした養成研修を開始しました。第1期には12人が参加。「所属課の業務に役立った」「DXの知識が身に付いた」など好評を得ています。第2期は参加者を18名に増やし、デジタル時代のニーズに対応できる人材の育成をさらに進めています。



## 2 平塚市の北部に新たな拠点を！ツインシティ大神地区

平塚市大神地区と、相模川を挟んだ位置にある寒川町倉見地区では、道路交通網などを生かした「ツインシティ」構想に取り組んでいます。かつて田園風景が広がっていた大神地区は用途ごとに宅地の整備を行い、物流施設やアウトレットモールが開業。小学校や公園などの公共施設の整備も進み、「平塚の北の玄関」としての姿が見え始めています。また、寒川町倉見地区への東海道新幹線新駅の誘致を目指しています。今後、相模川に「（仮称）ツインシティ橋」が架かり、両地区が一体となって広域的な交流拠点になるよう取り組んでいきます。



国道129号と連結し、地区内を通るツインシティ大神線。ゆとりのある歩行空間が特徴。



国道129号が縦断し、付近には新東名高速道路や首都圏中央連絡自動車道が整備されている。



令和5年1月に開催された「まちびらき」では、記念式典などを実施。

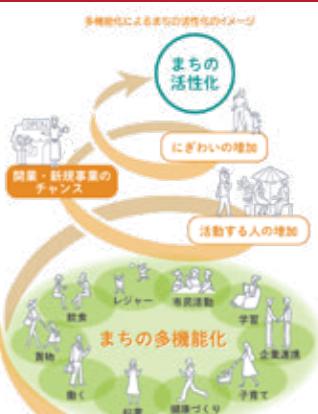


## 3 平塚駅周辺地区将来構想

コンセプトは「みんなのリビングに」



持続可能なまちづくりを実現するために、令和4年から3年をかけて検討を重ね、将来構想をまとめた。



「商都」から、働く・学習・レジャー・市民活動などを集約した「多機能なまち」へと転換を図っていく。

し、整備の検討を進めるための社会実験をスタート。今後も行政と民間がビジョンを共有しながら、市民の思いを大切にして取り組んでいきます。



七夕まつりのメイン通りとなる、湘南スターモールでの社会実験。店先に大型ベンチを設置したほか、キッチンカーやチャレンジショップも出店した。

社会実験の会場では、アンケートを実施。市民の意見を、道路や公園の整備、沿道のまちづくりに反映していく。



駅前商店街での多くの市民とのつながりが、きっとまちを元気にします！



平塚まちなか活性化隊代表の能勢康孝さん

商店街の有志が集まり、平塚駅前を元気にする活動を行っています。市民交流の拠点「きちきち」の運営をはじめ東海道平塚宿をイメージした「平塚茶屋プロジェクト」など、さまざまな企画を実施しています。

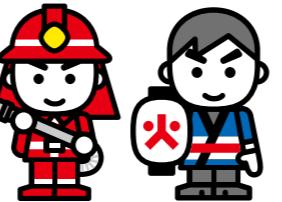
平塚の商店街は温かな人情味にあふれているので、若い世代を巻き込んで一緒にまちを盛り上げたいです。

コロナ禍で七夕まつりが中止された年に、こどもたちの短冊20,000枚を集め駅前に飾った。



01

# 私たちの貴重な文化財を火災から守りましょう 1月26日は文化財防火デーです



## 文化財防火デーとは？

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂（奈良県生駒郡）から出火した火災によって、1300年の歴史を持ち、世界的な至宝といわれた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

その後も、文化財の焼失が相次ぐ中、このような

被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年に消防庁と文化庁の共同主唱の下、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めました。それ以降、毎年この日を中心に、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

## 文化財防火デーに伴う 主な消防訓練等実施文化財 (過去3年間)

開催年	文化財
令和5年 第69回	吉備津神社（岡山県岡山市） 聖徳記念絵画館（東京都新宿区）
令和6年 第70回	龍谷山本願寺（京都府京都市） 築地本願寺（東京都中央区）
令和7年 第71回	善光寺（長野県長野市） 護国寺（東京都文京区）



令和7年1月24日、護国寺で行われた消防訓練の様子写真提供／東京消防庁

## 文化財を守るために

日本の文化財建造物はその多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙または布などの燃えやすい材質で造られているものが多く、火災による焼損の危険があります。

沖縄県那覇市の首里城における火災も踏まえ、文化財や復元建造物などの防火対策が一層推進されて

います。文化財などを火災から守るためには、火気管理などの出火防止対策を徹底することはもちろんですが、文化財関係者や関係機関だけではなく、地域住民との連携・協力が必要となります。

文化財防火デーには、文化財関係者や消防関係者が協力して、全国各地で消防訓練が実施されます。この機会に、文化財愛護の意識や、防火・防災意識の高揚に努めましょう。

その他の地域における  
訓練などの予定については、  
最寄りの消防署にお問い合わせください。

第72回  
文化財防火デー  
主な消防訓練場所  
(予定)

場所：松江城（島根県松江市）  
大國魂神社（東京都府中市）  
日時：松江城令和8年1月26日（月）  
大國魂神社令和8年1月26日（月）



文化庁ホームページ  
第72回文化財防火デーに  
おける各地の主な消防訓練  
の様子など

[https://www.bunka.go.jp/  
seisaku/bunkazai/hogo  
fukyu/boka\\_day.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hogo/fukyu/boka_day.html)



02

# 郵政民営化前にお預けいただいた 定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は お早めに払戻しの手続きをお願いします！

郵政民営化前（平成19年9月30日まで）に郵便局にお預けいただいた全ての定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、満期日を過ぎています。

これらの郵便貯金は、旧郵便貯金法の規定により、満期後20年を経過し、払戻しを促す催告が行われた後2か月が経つと、その貯金に関する預金者の権利が消滅することとなりますので、ご注意ください。

満期を過ぎた郵便貯金証書や通帳がご自宅やご実家にないか、ご家族の皆さんにもお声掛けいただき、ご確認ください。

該当の郵便貯金をお持ちの場合は、お早めにお近くの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の窓口にて払戻しの手続きをお願いします。

また、権利消滅の扱いとなった郵便貯金についても、催告後に払戻しの請求がなかったことに「真にやむを得ない事情」があったと認められた場合には、払戻しを受けられます。当該払戻しの運用については、預金者に一層寄り添う観点から見直しを行い令和6年1月から新しい運用を実施しています。権利消滅の扱いとなった場合でも、払戻しの請求ができますので、お近くの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の窓口にご相談ください。

（注）郵政民営化前の定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金は、日本郵政公社から独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に承継されています。同機構では、株式会社ゆうちょ銀行に委託の上、当該貯金の管理等を行っています。

## 郵政民営化前に預け入れられた 郵便貯金の払戻しに係る 運用(見直し後)のポイント



### 払戻し請求に応じる基準

いざれかに真にやむを得ない事情があったと  
判断されれば払戻しの対象

- 貯金の存在を認識していなかったこと
- 催告書の存在または内容を  
認識していなかったこと
- 払戻しの請求をしなかったこと

真にやむを得ない事情の確認は、お申し出の内  
容に基づき実施

### お問い合わせ先



#### 郵便局の貯金窓口

またはゆうちょセンター  
0120-108-420 (通話料無料)  
平日9:00～19:00 土・日・休日12月31日9:00～17:00  
(1月1日～1月3日・5月3日～5月5日はご利用いただけません)

#### ゆうちょ銀行の窓口

※最新の受付時間については、ゆうちょ銀行Webサイトのお問い合わせページでご確認ください。  
<https://www.jp-bank.jp/japanpost/>  
※携帯電話等からも通話料無料でご利用いただけます。※IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。  
※ご利用の際は、発信者番号を通知してください。  
(電話機が非通知設定の方は、上記の電話番号に186を付けてお掛けください)

郵政管理・支援機構 独立行政法人 郵便貯金簡易生命保険管理・  
郵便局ネットワーク支援機構

詳しくは 郵便貯金 機構



## 統計の日(10月18日)の関連行事 「統計データ・グラフフェア」を開催しました

我が国で最初の近代的生産統計である「府県物産表」に関する太政官布告が交付された日をもとに、毎年10月18日を「統計の日」としています。これは、統計の重要性に対する関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力をいただけるようにと昭和48年に閣議了解で定められました。

総務省政策統括官（統計制度担当）室では、各府省、地方公共団体等と連携し、この「統計の日」を

中心に関連行事を実施しています。

令和7年10月18日(土)、19日(日)、新宿駅西口広場イベントコーナーで、総務省、東京都および（公財）統計情報研究開発センターの共催により、「統計データ・グラフフェア」を開催し、2日間で約五千人の方にご来場いただき、統計に関する情報やWebコンテンツに触れていただきました。

### 統計データ・グラフフェア

統計データ・グラフフェアは、統計の大切さ、面白さを感じていただくイベントです。平成14年から開催しており、来場者からは「毎年、楽しみにしています！」との声も聞かれました。

統計データ・グラフフェアリーフレット  
(表裏)と令和7年度  
「統計の日」の  
ポスター



会場では、パネルの展示や資料の配布により、統計に関する情報をご紹介しました。

### ◆◇統計グラフコンクール入賞作品展示◆◇

統計グラフ全国コンクールの入賞作品、東京都、埼玉県、千葉県および神奈川県の統計グラフコンクールの入選作品、約200作品を展示しました。



### ◆◇都道府県の企画展示◆◇

都道府県の統計主管課のご協力の下、統計データを用いたパネルで自県をご紹介いただきました。地元の魅力を紹介するパンフレットなどの資料は、多くの方がお手に取り関心を示していました。



### ◆◇催し物で楽しんでいただきました◆◇

会場では各コーナーを巡る「スタンプラリー」を実施し、子どもから大人までたくさんの方にお楽しみいただきました。



「つかってみよう！統計データ」では、「キッズすたっと」や「e-Stat」などのWebコンテンツを体験していました。



詳しくは  
こちら

展示内容や当日の様子は、総務省政策統括官室のホームページでご紹介しています。  
また、「統計の日」関連の行事についてもご紹介していますので、ぜひご覧ください。



# 令和8年1月13日(火)開講 「誰でも使える統計オープンデータ」 受講者募集中

社会人・大学生を対象とした、統計オープンデータを活用したデータ分析の手法を学べる無料のオンライン講座です



総務省は、統計リテラシー向上のための取組として、「データサイエンス・オンライン講座」を開講しています。その講座の一つである「誰でも使える統計オープンデータ」を令和8年1月13日(火)に開講します。

e-Stat(政府統計の総合窓口)やjSTAT MAP(地図で見る統計)を使ったデータ分析のほか、ふだんメディアなどで耳にするGDP統計(国民経済計算)を始めとした景気判断に用いられる統計を詳しく見ていくとともに、人口・雇用・賃金等に関する統計の見方も学ぶことができます。

どなたでも受講登録が可能(登録料および受講料無料)です。本講座をぜひご受講ください。

## 「社会人のためのデータサイエンス演習」の概要

- 開講期間 令和8年1月13日(火)～3月17日(火)予定
- 学習時間 1回10分程度×5～7回程度(1週間)×4週
- 課題 各週の確認テストと最終課題の実施
- 講師 西内啓氏(株式会社データビーグル共同創業者)ほか
- 講座内容

### Week 1: e-Statを使ったデータ分析

e-Statの統計データを活用したデータ分析の事例、基本的な活用方法を学ぶ

### Week 2: 公的統計データの活用①

国の経済の規模をはかるGDP統計と関連する統計の見方を学ぶ

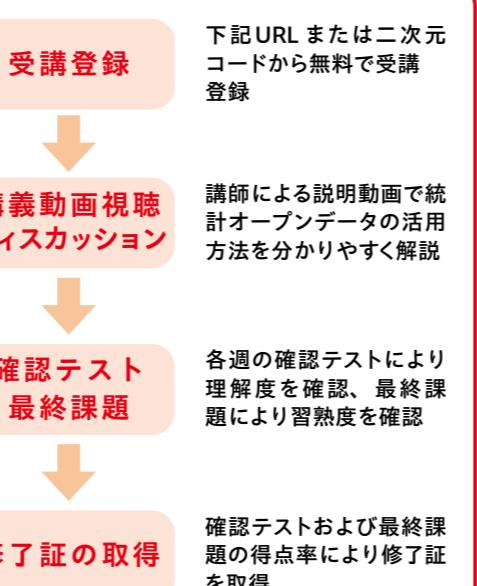
### Week 3: 公的統計データの活用②

人口統計・労働関連統計を中心に景気判断に用いられる統計の見方を学ぶ

### Week 4: 地図で見る統計(jSTAT MAP)の活用

統計データと地図を組み合わせた活用方法等を学ぶ

## 受講の流れ



受講料 無料

スキマ時間でできる!  
1回あたり 約10分

スマホ・タブレット  
受講OK



受講登録はこちらから  
データサイエンス・オンライン講座  
「誰でも使える統計オープンデータ」  
<https://gacco.org/stat-japan3/>



## 観光事業での マイナンバーカードの活用について

地域DXのヒント第21回では、自治体におけるマイナンバーカードの利活用について宮城県の事例をご紹介します。

宮城県では、県内広域周遊を促進し、冬の宮城の魅力を再発見していただくため、スマートフォンに搭載可能なアプリを使用し、県内の観光施設等を巡る「みやぎまるっとポイントラリー」を令和6年12月7日から令和7年2月28日まで開催しました。

ポイントラリーの参加者は、県内の各スポットに掲示されたポスターの二次元コードをスマートフォンで読み取ることによってポイントを獲得でき、集めたポイントに応じて宮城県内で使用できる商品券や県内の特産品を取り揃えたカタログギフトなどが当たる抽選に応募することができます。

このポイントラリーのアプリは、マイナンバーカードのICチップに搭載された情報を利用するデジタル身分証アプリを活用することで、ワンユーザー・ワンアカウントが担保され、二重応募などを防止し、公平性を感じられる仕組みとすことができました。

さらに、アプリから回答する参加者アンケートでも、回答者の年齢や性別等の属性が正確に把握できました。

また、6割以上の参加者から「満足した」との声をいただきました、好評でした。

今後も宮城県では、デジタル身分証アプリによるサービスの拡大を図ってまいります。



## 編集後記

### editorial note

1月号をお読みいただきありがとうございます。

今回、地方のかがやきで紹介したのは、神奈川県平塚市です。都心までのアクセスもよく、相模湾に面した豊かな自然やおいしい農産物が魅力の自然と都市の利便性が調和した海辺の街です。

平塚駅周辺には昔ながらの商店

街が複数あり、季節のイベントなど様々な催しが開催されています。

そんな商店街を、通りの枠組みを超えて盛り上げていこうと活動しているのが、今回お話を伺った「平塚まちなか活性化隊」の皆さんです。自由な発想と実行力で、とき行政とも連携し、様々なまちおこしプロジェクトに取り組ま

れています。メンバーの皆さんがあなたを楽しんでいることが、数々のユニークなイベントを生み出す秘訣のように感じました。

末尾になりましたが、今回ご協力いただきました皆さんには心より感謝申し上げます。

(広報室 K.K)

